

令和7年9月12日

件 名 岩国基地における空母艦載機着陸訓練（FCLP）の実施に関する要請について

概 要 このことについて、本日（12日）、中国四国防衛局から岩国基地における空母艦載機着陸訓練（FCLP）の実施について説明があり、これを受けて要請等を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

記

- 1 日 時：令和7年9月12日 16時00分～16時30分
- 2 場 所：岩国市役所3階 政策審議室
- 3 来庁者：中国四国防衛局長 深和 岳人（ふかわ がくと）
- 4 対応者：岩 国 市 長 福田 良彦（ふくだ よしひこ）
岩国市議会議長 片岡 勝則（かたおか かつのり）

【以下、概略】

5 国からの説明内容 ※別紙説明資料参照

【概要】

- 米空母艦載機着陸訓練（FCLP）は、空母艦載機のパイロットが着艦資格を取得するため、陸上の飛行場の滑走路を空母の甲板に見立てて着陸する必要不可欠な訓練である。この訓練は、我が国の防衛や地域における米国の抑止力・対処力の強化のため、非常に重要な意義がある。
- 今回の訓練について、米側からは、当初、硫黄島での実施を予定していたところ、今月1日に発生した硫黄島の噴火が現在も継続しており、噴火による人員、物資、航空機への影響などのリスクが大きいことから、硫黄島での実施を断念せざるを得ず、少ない準備期間でも支援が可能である岩国飛行場で実施せざるを得ない旨の説明があった。
- 防衛省としては、岩国日米協議会で確認された事項（飛行時間の限定など）を遵守するとともに、当該訓練による民間航空機への影響及び岩国飛行場周辺住民の皆様への騒音の影響が最小限となるよう米側に申し入れたところである。
- 訓練概要は次のとおりである。
 - ・ 訓練期間：9月17日（水）～9月26日（金）（土日祝日を除く）
13：30～16：30／18：45～21：45
 - ・ 訓練機種：第5空母航空団艦載固定翼機全機種
（F-35C、FA-18E、FA-18F、EA-18G及びE-2D）

6 国への質問事項及び回答

【岩国基地での実施について】

(福田市長)

- 岩国基地での単独実施とせず、例えば他基地と分散するなど、岩国市の負担を軽減することを米側に求めなかったのか。

(深和局長)

- 従前より、米空母艦載機着陸訓練（F C L P）については、出来る限り多くの訓練を硫黄島において実施するよう、米側に対し、申し入れてきたところである。
- 防衛省としては、今月 1 日に硫黄島で噴火が発生した後も、様々なレベルから、今回の F C L P もこれまでと同様に硫黄島において実施するよう、米側に求めていたところであるが、噴火による人員、物資、航空機への影響などのリスクが大きいため、やむを得ず、岩国飛行場で実施せざるを得なくなったとの説明を米側から受けたところである。
- その上で、米側からは、今般の訓練は、土日祝日を除いた 9 月 17 日から 26 日までの間で、午後から夜 22 時までの間の訓練日程としたとの説明を受けている。
- 防衛省としては、米側に対し、飛行時間の限定等の岩国日米協議会における確認事項を遵守するとともに、F C L P による民間航空機への影響及び岩国飛行場周辺の住民の皆様への騒音の影響が最小限となるよう申し入れたところであり、引き続き、地域の方々に不安を与えることがないように求めている。

【F C L P を実施する理由について】

(福田市長)

- 空母艦載機の岩国基地移駐以降、夏季の一時帰還後の F C L P 実施通告を受けたことはない。なぜ、今年は、F C L P を実施するのか。

(深和局長)

- 近年は、2 回目が実施されないこともあったが、米空母艦載機着陸訓練（F C L P）は、年間概ね 1 ～ 2 回予定されていると承知している。
- その上で、訓練計画の詳細については、米軍の運用に関することになるので、お答えは差し控えなければならないことをご理解ください。

【F C L P の対象となる空母艦載機について】

(福田市長)

- 市は、第 5 空母航空団の空母艦載機を約 60 機と認識しているが、今回の F C L P の対象となる空母艦載機について、機種・機数ごとに示されたい。

(深和局長)

- 第 5 空母航空団の艦載固定翼機全機種（F－35C、F A－18E、F A－18F、E A－18G 及び E－2D）と聞いているが、訓練計画の詳細については、米軍の運用

に関することになるので、お答えは差し控えなければならないことをご理解ください。

【訓練の手法及び規模について】

(福田市長)

- 訓練の手法及び規模（タッチ・アンドゴーや離着陸の頻度、間隔、一回あたりの滞空機数等）について示されたい。

(深和局長)

- 訓練計画の詳細については、米軍の運用に関することになるので、お答えは差し控えなければならないことをご理解ください。
- 防衛省としては、米側に対し、飛行時間の限定等の岩国日米協議会における確認事項を遵守するとともに、FCLPによる民間航空機への影響及び岩国飛行場周辺の住民の皆様への騒音の影響が最小限となるよう申し入れたところであり、引き続き、地域の方々に不安を与えることがないように求めている。

7 国への要請内容（口頭要請）及び回答

【要請内容】

(福田市長)

- 本市は、激しい騒音をもたらすFCLPについては、岩国基地での実施は容認できないことを基地政策の基本方針としており、これまでも、あらゆる機会を通じて、再三にわたり国及び米軍に対して要請してきたところである。
- それにもかかわらず、この訓練が実施されることとなれば、日常的に航空機騒音に悩まされている基地周辺住民に、なお一層の負担を強いるものであり、本市としては到底容認することはできない。
- ついては、今回のFCLPを岩国基地において実施しないよう、米側に強く要請されたい。

(片岡議長)

- 過去実施された艦載機による着艦訓練に対して、岩国市議会としては、決議や意見書などで累次の反対意思を表明しているところである。
- その決議や意見書中にもあるとおり、FCLPの実施に伴い、度重なる離発着から引き起こされる激しい騒音は、病床に伏している方々や勉学に勤しんでいる児童生徒など、多くの市民にとって受忍限度をはるかに超えるものであり、耐えがたい苦痛と不安を与えたものとされている。
- 市民からの負託を受けている我々市議会としても、今般のFCLPを本市で実施することは到底容認できないものである。

【回答内容】

- 本日の要請については承った。
- 要請の内容については、直ちに本省に報告するとともに、米側にも伝える。

8 市長コメント

- 本日、中国四国防衛局長から、硫黄島において実施される予定であった米空母艦載機の着陸訓練（F C L P）が、火山活動の影響により所要の訓練が実施できないため、9月17日から同月26日までの間、米軍岩国基地において実施するとの説明を受けた。
- 本市は、激しい騒音をもたらすF C L Pについては、岩国基地での実施は容認できないことを基地政策の基本方針としており、これまでも、あらゆる機会を通じて、再三にわたり国及び米軍に対して要請してきたところである。
- それにもかかわらず、今回、岩国基地においてF C L Pが実施されることとなれば、日常的に航空機騒音に悩まされている基地周辺住民に、なお一層の負担を強いるものであり、本市としては到底容認することはできない。
- ついては、今回の岩国基地におけるF C L Pは実施しないよう米側に強く要請されたい旨、まずは局長に口頭で要請した。
- 9月16日、改めて、私自身が片岡市議会議長とともに上京し、防衛省その他関係機関へ行き、今回のF C L Pは容認できないことを文書で要請したいと考えている。

9 今後の対応

山口県基地関係県市町連絡協議会（構成自治体：県、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町）及び岩国市として、国及び米側に対し、岩国基地におけるF C L Pに関する文書要請を行います。

要請先や要請日時等は、現在調整中であり、詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

担当

岩国市総合政策部基地政策課

TEL0827-29-5024 FAX0827-21-3572

岩国市議会事務局庶務課

TEL0827-29-5190 FAX0827-21-1001